

昭和61年

# 六報

# 10月号

No.370

## 市民のうごき

昭和61年8月末日現在

人口	39,960人	(+26)
男	19,091人	(+14)
女	20,869人	(+12)
世帯数	12,696世帯	(-8)
面積	240.93平方キロメートル	

# おおす

昭和61年10月1日発行 発行 大洲市役所 編集 市長公室 〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



### 旧跡をたどる ㊦

## 臥龍山莊

臥龍山莊は、脇川流域随一の景勝地、臥龍ヶ淵に臨む三千坪の風情ある山莊です。

神楽山を背にして、富士山、脇川、如法寺河原など自然の景観を巧みに取り入れています。

臥龍山莊の歴史については、文禄年間藤堂高虎の一族である藤堂勤兵衛が自宅に接した臥龍に庭園を造りました。

後に三代大洲藩主加藤泰恒は、この地を愛して桜を吉野から、かえでを竜田から移植して風情を加えました。

明治三十年のころ、留易商の河内寅次郎氏が、この地を購入し、十年間構想を練り、工期四年をかけて現在の山莊を建築しました。

昭和六十年二月に県指定文化財となり、毎年約二万人の観光客が訪れています。

### 今月号の主な内容

- 9月定例会議会……2・3P
- 花・水・緑のまちづくり……4・5P
- 家族旅行村始動……5P
- 計量器の定期検査……6P
- 土地取引・開発行為には申請を……7P
- 奥さん訪問同窓会……8P
- 休日急患診療など……10P

### 今月の納税

▶市県民税(第3期)  
▶国民健康保険税(第3期)

納期は  
10月31日

# 経済の活性化に重点

## 9月定例市議会

第一九八回大洲市議会定例会は、八月二十一日から八月三十日まで十日間の会期で開かれました。

今回の議会では、昭和六十一年度補正予算二件、条例改正三件、その他五件が提案され、それぞれ原案のとおり可決されました。



### 提案理由の説明

開会にあたり近田市長は、次のように提案理由を説明しました。

現在の社会経済情勢は、急激な円高による深刻な経済問題とともに、高齢化、価値観の多様化などによって、非常に困難な局面となつています。これら諸問題に対する行財政の対応は緊急でしかも慎重なものでなくてはなりません。

以上のような認識の上で、地域特性を生かしつつ、経済の活性化と市民生活の安定を図るため、これまでにも公共事業の拡大を始め市民生活に直結する諸施策を推進してきました。

本年十二月には、肱川流域全体の活性化を図る目的で肱川流域シンポジウムを開催、また大洲長浜廃棄物共同処理事業については、早期実現に向けて関係地区の理解と協力が得られるよう努力を重ねています。今後の重要施策実現のために、みなさんのご支援ご協力をお願いいたします。

### 補正予算の概要

#### 今回の補正額

一般会計 三億二千六百五十九万円

今回の補正によって一般会計の予算総額は、九十九億五千二百三十三万円になりました。また、企業会計、特別会計を含めると予算

総額は、百七十一億一千二百六十九万円となり、昨年同期に比べて二十一億五千六百四十四万円(約一四%)増加しています。

### 一般会計

**総務費** ● 肱川流域開発促進協議会負担金追加(肱川流域いま考えの農業・観光国際シンポジウム)に九十三万円 ● 旧大川診療所建物改修工事に二百万円

**民生費** ● 地域改善対策事業(下排水路工事、道路舗装、集会所建設など)に三千七百三万円 ● 同和対策基本法制定中央総決起集会参加旅費に百九十六万円 ● 地域組織活動育成事業(旧母親クラブ活動事業)に百八万円 ● 在宅身障害児(者)短期療養事業に三十一万円

**衛生費** ● 大洲、長浜廃棄物共同処理事業検討協議会負担金追加に五十四万円 ● 乾電池処理委託料(昭和五十九年から収集している使用済乾電池約六千キログラムを北海道の工場処理するため)に四十五万円

**農林水産業費** ● 山村振興農林漁業対策事業(小規模土地改良、情報連絡施設整備など)に二千五百三十四万円 ● 大洲市単独土地改良事業補助金(蔵川、上須成などの十五団地)に一千六百六十三万円 ● 林産集落振興条件整備事業補助金(本郷一号线作業道開設)に二百五十万円 ● 有害鳥獣駆除事業補助金

(野ウサギ、ヒヨドリ、カラスなどに四十五万円) ● 新聞伐促進総合対策事業に三千八百四十七万円 ● 商工費 駅前通り街路灯設置事業補助金(新町駅前商店街街路灯四十基)に二百六十四万円

**土木費** ● 祇園公園照明施設整備事業(水銀灯設置)に九十万円 ● 地域振興道路整備事業(舟原支線八多喜田処線、下西線)に三千万円 ● 道路改良原材料費追加に四百万円 ● 臨時地方道整備事業追加に三千万円 ● 市道野田団地線測量設計、地質調査委託料に三百万円 ● 父橋橋脚等改修工事に一千八百万円 ● 新町地区下排水路整備事業費追加に一千九百二十万円 ● 市単独下排水路改修工事費追加に八百万円

**消防費** ● 成能地区土砂くずれ対策費に三十六万円 ● 防災行政無線放送室改造費に百万円 ● 防災行政無線設置等負担金に三千九百九十三万円(基地局、中継局の設置と柳沢、菅田地区などの周波数変更にかかる経費)

**教育費** ● 小中学校理科教育振興費備品購入費に二百一十一万円 ● 全国同和教育研究大会参加費に四百五十五万円(開催地松山市、九百四十五人) ● 給食センター自動搬物機購入費に三百五十万円

**災害復旧費** ● 現年単独公共土木施設災害復旧費(二十八路線)に八百六十八万円 ● 現年補助公共土

※につづく

### 商業実態基本調査 飲食店調査

通商産業省は、昭和六十一年十月一日に第五回目の商業実態調査と第十六回目の飲食店調査を実施します。

調査結果は、国や県、または市が、各種施策を行ううえで重要なデータになりますので、ご協力を願います。

また、調査内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。例えば、徴税資料にしたりすることは、絶対ありませんから正確な申告をお願いします。

詳しくは、大洲市役所企画情報室までお問い合わせください。

☎2111内線344

### 共同募金運動はじまる

### みなさんの善意を結集

幸福な生活を約束する社会福祉は与えられるものではありません。市民の一人一人が協力し合って築き上げねばなりません。

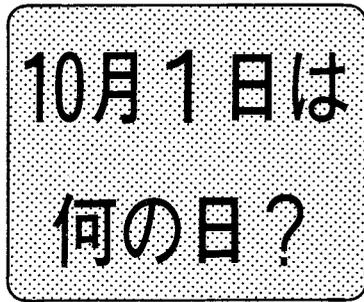
今年も「わかちあう幸せ——赤い羽根共同募金」のスローガンのもと共同募金運動が始まります。みなさんの親切が集められて、いろいろな民間施設や地域の福祉活動を推進する団体に届けられ、福祉事業に活用されます。

——ご協力をお願いします——

大洲市共同募金会

## 十月一日は「法の日」

十月一日は「法の日」で、十月一日〜七日までは法の日週間です。みなさんのなかで、差別、いやがらせ、いじめなどの問題で困りの人は、お近くの人権擁護委員または法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



なお、大洲市の人権擁護委員は次の方々です。

地区氏名 電話

新谷 矢野嘉彦 ☎250474

菅田 伊達鹿芳 ☎25137

北只 玉木道輝 ☎243794

八多喜 兵頭典次 ☎260493

### 電話で無料相談

行政書士「一〇番」

日本行政書士連合会では、十月一日の法の日になんで、十月一日から五日まで、役所に提出する書類の作成や、許可の手続きなどについて、電話による無料相談をいたします。

お気軽にご相談ください。

愛媛県行政書士会

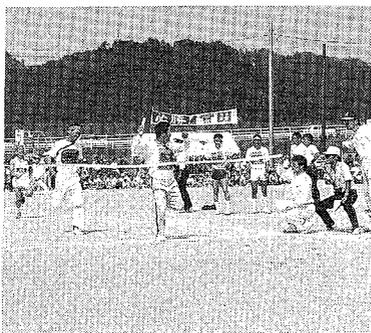
☎0899④1444

開設時間は午前九時から午後四時まで。



愛媛県共同募金会 希望がたくも、愛の橋

共同募金



## 十月十日は市民運動会

大洲市では、市民の体力向上と健康増進のため、市民運動会を次のように開催します。みなさんそろって参加しましょう。

日時 十月十日(体育の日)  
午前九時開会

場所 大洲市立喜多小学校  
駐車場 河川敷グラウンドを利用してください。

※雨の場合、十月十二日に延期。

## その他

▼昭和六十年大洲市企業会計決算の認定について  
地方公営企業法第三十条第四項の規定により昭和六十年の企業会計(水道事業、工業用水道事業、国民宿舎事業、病院事業)の決算が、議会の認定を受けました。

▼市道の路線認定について  
道路法第八条第二項の規定に基づき大洲市合計で八百二十六路線が認定されました。

▼市道の路線廃止について  
道路法第十条第一項の規定に基づき市道の路線(合計七百八十六路線)が廃止されました。

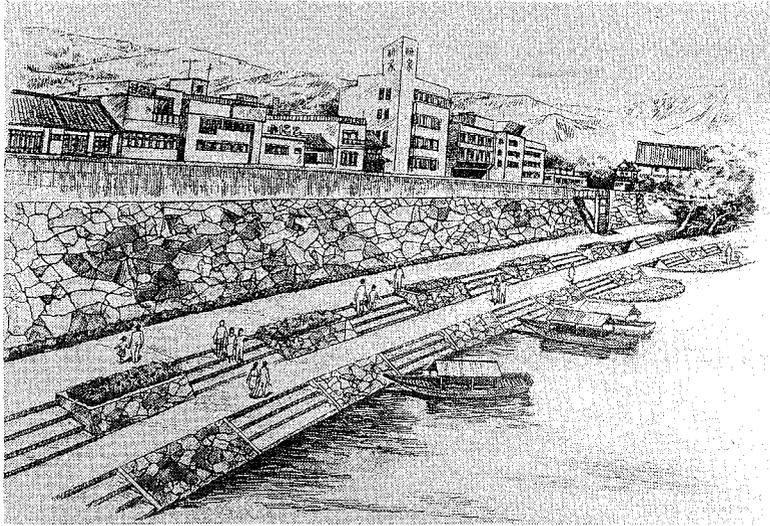
ほかに、三善小学校校舎新増築工事、和田上地区道路改良工事の二件の請負契約の締結が提出され、可決されました。

# 肱川堤防を自然石護岸に

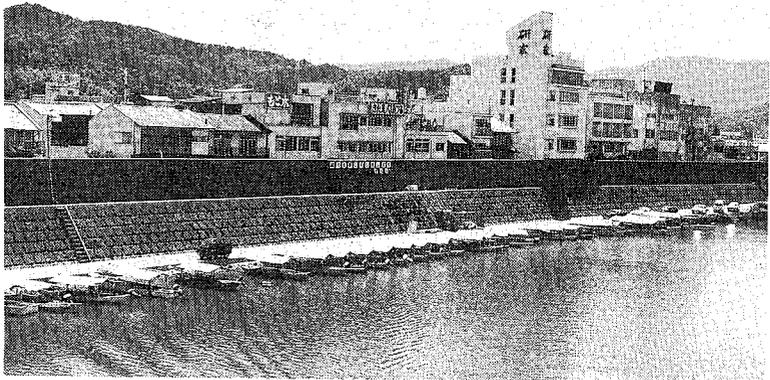
## 『花・水・緑のまちづくり』に並行して

肱川左岸の堤防が、水郷大洲にふさわしい自然石の石積みで修景されます。建設省大洲工事事務所が、市の実施する『花・水・緑のまちづくり』と並行して実施するもので、遊歩道、花壇なども設けられます。

この事業は、建設省大洲工事事務所が、肱川河川環境整備事業の一環として実施し「樹形・緑の親水護岸整備事業」と名付けられています。昭和六十一年～六十三年度までの三年計画で、事業費は約二億円で



▲完成予想図



▲現在の肱川左岸堤防

現在の堤防は、昭和二十六年から数年がかりで築かれたコンクリート護岸で、風化が進んでおり市民から改修を求める声も出ています。

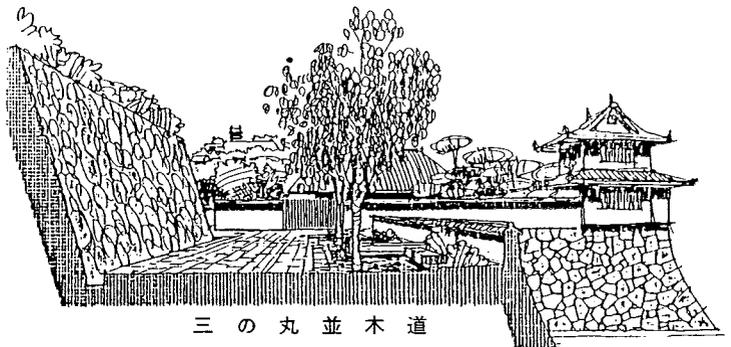
そのため、既設のコンクリート造りによる護岸の補強を兼ねて、この護岸を自然石（伊予青石）で修景し、遊歩道、階段護岸、植栽帯などを設置します。

工事区間は、旅館「油屋」裏から大洲郵便局裏までの三百九十メートル、今年度には、油屋裏から伊予銀行本町支店裏まで八十五メートル、うかいの終わる十月から工事着工します。

幅三メートルの遊歩道のほか幅一メートルの植栽帯も設けます。また現在の巡視路（幅四メートル）は増水すると水没していましたが、今度の工事でかさ上げをして、水が増えても安心して利用できるようになります。現在のものと比べると幅も約七メートル広がった高さ七・五メートル、幅十五メートルの護岸となり、市民のいこの場として、また水郷大洲にふさわしい水辺の景観を造りだすものとして期待されます。

### 花・水・緑のまちづくり

大洲市では、花・水・緑に恵まれた、個性豊かな魅力あふれる町を目指して、花と緑の都市総合整備



三の丸並木道

### 三の丸並木道

備計画」を三年計画で実施します。今年度には、大洲高校横の「三の丸並木道」を整備します。

◎石畳道整備 大洲高校正門横から大洲城南隅櫓間を歩行者優先の石畳道（約百十メートル）とします。

◎クスノキ植栽 かつての松並木が枯れてしまったため、クスノキを植えて修景します。

◎白壁瓦塀整備 大洲高校グラウンド側石垣上部に白壁瓦塀を造ります。

◎小道具整備 並木道に案内標識板、休憩ベンチ、街灯などを配置します。

三の丸並木道の整備のほかにも次のような事業が予定されています。

### 脇南ポケットパーク

大洲城跡の西隣（ユースホステル前）にある空地をポケットパーク（ショウブ園）にします。

園内には石畳広場、遊覧道、橋、東屋、標識板を設置して駐車場も備えます。

敷地は、約二千五百平方メートル、昭和六十二年工事着工の予定です。

### 脇川河岸緑道

今回、建設省大洲工事事務所の整備する三百九十メートルの区間に、臥龍山荘まで二百十メートルの区間を加えた脇川左岸七百メートルを、自然石による修景護岸とします。

また、花や木を植える植栽帯を設けて、花と水と緑の調和したうらおいのある空間を造りだします。昭和六十三年度に工事着工する予定です。

### 脇南ピクニックグラウンド

現在の脇南グラウンドを整地、芝を植えて、周辺の河原と一体的に利用出来る多目的な芝生グラウンドを設けて、いろいろな市民行事、観光行事の場として利用出来るようにします。

整備する敷地は、約六千平方メートルで、昭和六十三年度に工事を着工する予定です。

大洲市は、以上の事業を本年度から昭和六十三年まで事業費約一億四千万円をかけて実施します。

### 事業の目的

この事業は、①自然、歴史的環境の保存と整備②観光資源的価値の向上③市民の文化的活動拠点づくりとコミュニティーの活性化などを目的としています。

大洲市内の公園、緑地の面積は、市民一人当たりにして約八十平方メートルあり、かなり高水準ですが、ま

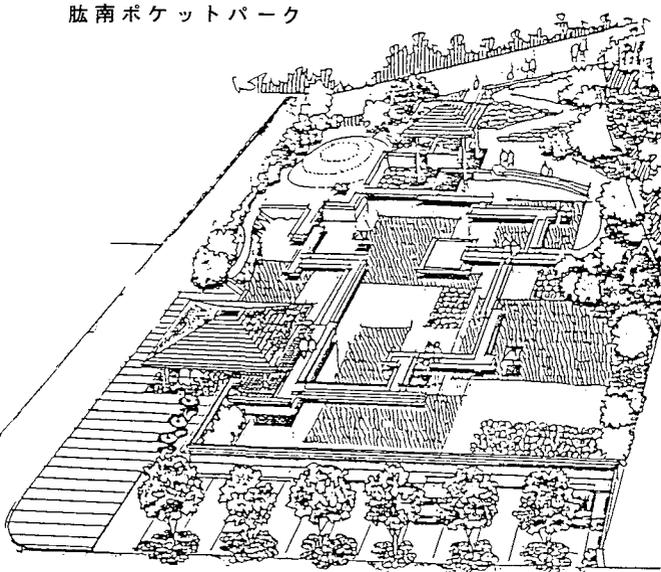
だ未開設部分も多く、開設面積では、約二十六平方メートルになります。

この事業で、脇川左岸が整備されると、市民のいこい、散策の場として自然と調和したゆとりある広い空間が出来ます。

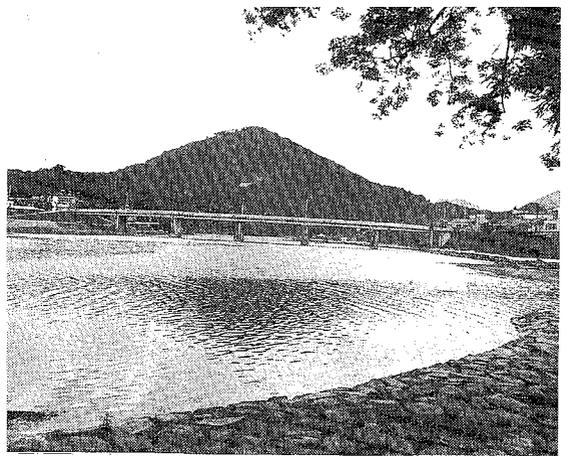
また、今までは市内に散在していた名勝、旧跡が、臥龍山荘から大洲城跡、三の丸松並木まで結ばれ、今までのいわば点としての観光から線としての観光が楽しめるようになります。

自然環境を損なうことなく豊かな環境を造るため、また同時に観光基盤を整備するため「花・水・緑のまちづくり」を大洲市は推進しています。

脇南ポケットパーク



## 家族旅行村も始動 富士山の申腹に



▲整備の進む富士山

大洲市では、県の補助内示を八月に受けて、運輸省所轄の家族旅行村を行います。

今年度には、基本設計と昭和六十二年の実施設計をする予定です。

家族旅行村は、富士山中腹（大洲学園の跡地などを含む）三十七ヘクタールにオートキャンプ場や果樹園、ピクニック緑地、子供広場などを設置して、家族や小グループで十分に楽しめるようにし、自然と触れあう機会をつくりだすものです。今までは、「見る観光」の多かった大洲市ですが、家族旅行村では大人も子供も楽しく遊べるよう各種遊具などを設置して、「体験する観光」も楽しめるようになります。

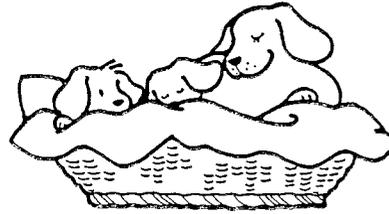
また、富士山公園と一体的に利用できるようにしてその相乗効果による観光客の増加を期待しています。

全体の事業費は、約六億一千万円で今年度からの五カ年計画です。大洲市は、伊予の小京都とも呼ばれ、県下最大の河川脇川を中心にした美しい景色、またうかいやいもたきなどの観光資源も数多くあります。

そして松山と南レクとの中間に位置しており、観光基盤を整備すれば、多くの観光客を引き寄せる魅力ある町になると予想されていますが、大洲市の観光拠点という意味で、家族旅行村は、一つの大きな役割を担うものと期待されています。

### 狂犬病予防注射 を実施

大洲市では、四月に畜犬登録、狂犬病予防注射を実施しましたが、その際受けていない畜犬のためもう一度下表のように実施します。  
※当日は、印鑑を持参してください。



#### (1) 日時場所

実施月日	実施場所	時間
10月27日 (月)	社会教育センター	9:00~9:50
	上野動物病院前	10:00~10:50
	新谷連絡所	11:00~11:50
	三善連絡所	13:10~14:00
	八多喜連絡所	14:10~15:00
10月28日 (火)	大川連絡所	8:50~9:40
	菅田連絡所	9:50~10:40
	柳沢連絡所	11:10~12:00
	南久米連絡所	13:40~14:30
	平野連絡所	14:40~15:30
	大洲市民会館	15:40~16:30

(2) 料金 1頭につき4,300円  
(登録料2,100円、予防注射料2,200円)

### プロパンガスによる事故を防ごう

現在は、ほとんどの家庭で、液化石油ガス(プロパンガス)が使われています。使い慣れているプロパンガスも使い方を誤ると、爆発や火災、一酸化炭素中毒などの事故を引き起こします。  
次のような事に注意して、事故を防ぎましょう。

- ▼空気より重いので、低い場所にたまりやす。
- ▼ガス自体に毒性はありませんが、燃焼時に酸素量が少ないと有毒な一酸化炭素を発生します。
- ▼ガス使用上の注意
- ▼ボンベは地震などで倒れないように鎖などで固定し、通風のよい日陰に置く。
- ▼ガスコンロなどの回りには、燃えやすい物を置かない。
- ▼ガス使用後は、ガス器具のコック

- ク、中間コックを締める。
- ▼ゴム管にひびわれなどがあつた場合は、すぐにとりかえる。
- ▼使わない分岐管には、ゴムキャップなどをかぶせる。
- ▼ガス漏れに気付いたら
- ▼器具のコック、中間コック、元栓を締め、窓や戸を開けて、うちわ、ほうきなどで換気する。
- ▼電気火花による出火を防止するため、電気器具のスイッチを操作したり、コンセントを引き抜いたりしない。
- ▼火気の使用は絶対にしない。

### 計量器の定期検査日程

月日	場所	時間
10月13日(月)	南久米連絡所	11:00~12:00
〃	平野連絡所	13:30~14:30
10月14日(火)	上須戒連絡所	10:00~11:00
〃	八多喜連絡所	13:00~14:00
〃	三善連絡所	14:30~15:00
10月15日(水)	菅田連絡所	10:30~11:30
〃	柳沢連絡所	13:30~14:00
〃	田処小学校	14:30~15:00
10月16日(木)	大川連絡所	10:30~11:30
〃	蔵川中学校	13:30~14:30
10月17日(金)	新谷連絡所	10:30~14:30
10月20日(月)	大洲市保健センター	10:30~16:00
10月21日(火)	社会教育センター	9:00~12:00
〃	大洲市民会館	13:30~16:00
10月22日(水)	〃	9:30~14:00

## 「はかり」は正確ですか

### 計量器の定期検査

計量器の定期検査を左表の日程で行います。

商品の取引に使用されるはかりは、必ず検査を受けてください。検査を受けていないはかりを商品の取引に使用すると、法律により五万円以下の罰金に処せられます。

検査には、次のように手数料が必要ですが、棒はかり 百円~二百五十円

- 台はかり 三百円~八百五十円
- 皿はかり 二百円~三百五十円
- 指示はかり 二百五十円~八百円

●家庭用計量器については、無料で検査いたします。

●光電式はかりをご使用のかたは訪問検査を行います。その他詳しくは、商工観光課までお問い合わせ下さい。

☎242111 内線326

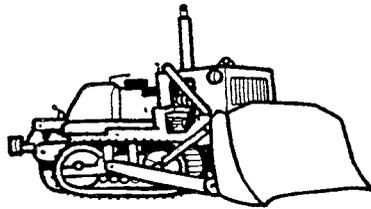
# 土地取引・開発行為の前に

## 土地取引

## 開発行為

### 知事に届け出を

### 知事の許可が必要



- ◎一定面積以上の土地を取引する場合国土利用計画法という法律によって、契約をしようとする日の六週間前までにその土地がある市町村を通して、知事に届け出をしなければなりません。
  - ◎この届け出制度は、土地の投機的取引の防止と地価の高騰をおさえ、適正な土地利用を図るためのものです。
  - ◎この届け出をしないで土地取引をしたり、偽りの届け出をするると六ヵ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられたり税法上の特典が受けられなくなったりすることがあります。
- ※詳しくは、大洲市企画情報室に

- ◎都市計画区域内で開発行為をする場合には、いろいろな制約がありますので、事前に八幡浜地方局建設部または大洲市企画情報室にご相談ください。
  - ◎5121(地方局)
  - ◎242111内線393
- 都市計画区域内で開発行為をしようとするときは、「都市計画法」によって、事前に知事の許可(市長の同意)が必要です。
- ◎開発行為とは、建築物や工作物の建設を目的とした土地の区画形質の変更、いわゆる土地造成をすることをいいますが、許可(同意)の必要なものは、次のとおりです。
- ◎都市計画区域内で開発行為をする場合には、いろいろな制約がありますので、事前に八幡浜地方局建設部または大洲市企画情報室にご相談ください。

土地の種別	面積
○市街化区域内	2,000㎡以上
○市街化区域外の都市計画区域内	5,000㎡以上
○都市計画区域外	10,000㎡以上

大洲市は  の部分  
 ④242111内線393  
 お問い合わせください。

区分	都市計画区域		その他の区域
	東大洲		
市長の同意	2,000㎡以上	0㎡以上	2,000㎡以上
	3,000㎡未満	3,000㎡未満	50,000㎡未満
知事の許可	3,000㎡以上		50,000㎡以上 (事前協議が必要)

ある日、みんなでドッジボールをして遊ぶことになりました。学級でいつもリーダーっぽくいばっているA子さんが、かつてに組を分けてしまいました。それもA子さんの組には、強い人ばかり集めているのです。それがわかつていくけど、だれもさからえませんでした。そして遊んでいるうちにA子さんは、わたしらの組で一番強いBさんに、「今度うけたら殺すよ」とか、「死んでしまえ」と言いました。

「死んでしまえ」と言いました。いくら遊びでも、こんな言葉を使っているのでしょうか。それを聞いたBさんは、とても悲しそうな顔をしていました。

わたしもはらがたつたけど、A子さんにむかって何も言うまいと決めた。帰り道Bさんといっしょだったので、このことについて話しあいました。そして明日は二人でA子さんに注意することにしました。

ちよつとした言葉  
 小学校五年女子

人権作文から ⑤

んにそのことを話すと、「ごめん。これから気をつけよう」と言ってくれました。わたしはほっとしました。

世の中には、自分で死んでしまう人がいます。もし子どもが死んだら、親はどれだけ悲しむことでしょう。

ちよつとした失敗や、いじめられたということで死んではいけません。失敗は直すことができます。いじめは話しあえばなくなります。命はもどらないのです。

これからは、自分と相手の人の命、心、言葉、行動、物を大切にしたい生活をして、心のやさしい人になろうと思います。

◇ ◇

一人ではとてもA子さんに注意をする勇気がなかったけれど、Bさんといっしょならできました。そしてA子さんも、自分の言葉を反省して「ごめん」と謝ったのです。

スポーツは競争心のあまり、つい相手を傷つける発言をするときがあります。みんなで注意して、楽しく競技したいものです。



▼新任の先生たち 市内の学校めぐり

8月22日、大洲市に新規採用された小・中学校の先生28人が、学校めぐりをしました。参加した辻真由美先生（南久米小学校）は、「大洲生まれでも周辺の学校はよく知らなかったの、とてもためになりました」と感想を述べていました。



▲点字図書の作成・普及のために

8月23日に大洲市立中央公民館で、点字講習会が開かれました。目の不自由な人のための点字図書の作成に役立つと参加した23人が、熱心に講習を受けていました。

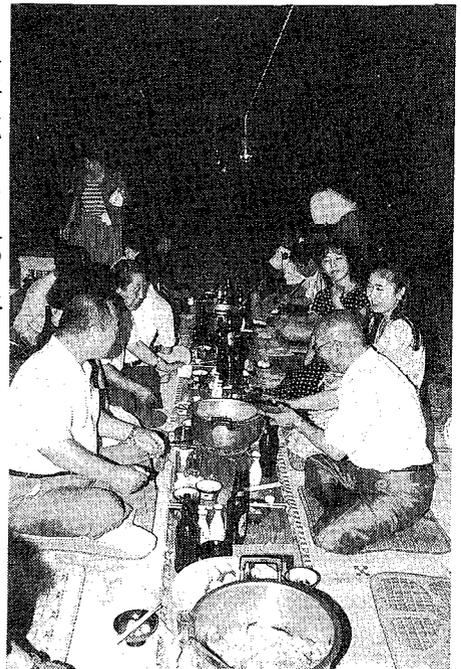
▼猿谷地区で盆踊り大会

8月24日、上須戒の猿谷地区で盆踊り大会がありました。金魚すくいやヨーヨーの屋台が立ち並び、伝統芸能の団七踊り、シデ踊りも披露され、地区外の人も参加し約200人が集まって盛況でした。



▶今年はいもたき二〇周年

八月二十日、如法寺河原でいもたきの「初炊き会」が開かれました。今年はいもたき二〇周年とあって土、日曜日にはイモの販売も予定されています。藩政時代から三百年の伝統がある大洲のいもたきは、肱川の広い河原でにぎわっています。



8月末までの  
大洲市内の交通事故

	8月末 現在	昨年 同期	年 期
件数	174	150	
負傷者	227	200	
死者	2	1	

十月十一日～十月二十日  
全国防犯運動実施中  
防犯協会から

テレホンサービス  
☎2477000

『歴史の散歩道』  
受話器をとって、2477000  
へダイヤルすると、渡部一行先  
生による「郷土の歴史」が聞け  
ます。

大洲の歴史に興味がある人な  
どお気軽にご利用ください。  
これからの予定は、次のよう  
になっています。

十月一日～十月十四日  
明倫堂の建立  
十月十五日～十月三十一日  
古学堂の起こりと発展  
十一月一日～十一月十四日  
古学堂と常磐井厳戈  
十一月十五日～十一月二十九日  
厳戈の門人

保健センターだより

☎243775

乳幼児



健康診断  
実施日 該当者  
10月1日(水) 平野連絡所  
10月2日(木) 〃  
10月15日(水) 八多喜連絡所  
10月16日(木) 〃  
10月23日(木) 菅田連絡所  
10月24日(金) 〃  
受付時間 9時30分～11時  
13時～15時

成人病・結核検診

実施日 場所  
10月1日(水) 平野連絡所  
10月2日(木) 〃  
10月15日(水) 八多喜連絡所  
10月16日(木) 〃  
10月23日(木) 菅田連絡所  
10月24日(金) 〃  
受付時間 9時30分～11時  
13時～15時

実施日 10月7日(火) 昭和61年5月生  
10月9日(木) 昭和61年3月生  
10月14日(火) 昭和61年2月生  
10月21日(火) 昭和60年11月生  
10月28日(火) 昭和58年9月生  
腋南・腋北地区のみ  
受付時間 13時～13時30分  
実施場所 大洲市保健センター  
持参品 母子健康手帳

胃がん検診

実施日 10月28日～30日 新谷連絡所  
10月31日 柳沢連絡所  
受付時間 8時～10時  
料金 900円

経口生ポリオワクチン

小児マヒ予防のため、経口生ポリオワクチンの投与をします。免疫をつくるため、生後三カ月から四十八カ月の間に必ず二回受けてください。  
◎該当者(次の期間に生まれた人) 一回目 昭和61年2月1日から

休日急患診療

10月5日(日) 鎌田産婦人科(末広町) ☎242753 大洲中央病院 ☎244551  
10月10日(金) 城戸眼科(末広町) ☎243008 大洲中央病院

献血のお知らせ

次のように採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。  
実施日 10月2日(木) 場所 時間  
市立大洲病院 9時30分～12時  
大洲警察署 13時～14時  
愛媛クミアイ(食肉センター) 14時30分～16時

歯科相談(大洲保健所)

実施日 内容  
10月15日(水) 成人歯科相談  
10月22日(水) 乳幼児歯科相談  
受付時間 13時からです。前もって電話連絡をお願いします。  
☎243165

まごころのおくりもの

金一封 柚木 松本 茂幸  
七千二百二十円(新町三区商店街チャリティー収益金) 新町三区商店街外多数の婦人の方々  
二千九百五十七円(寄付金) 新町三区エース模型会員の小中学校の子供たち  
(指定配分)  
金一封(平野小学校・同中学校・同鶴寿会・同地区社協へ)  
平野町 朝日 登司光  
金一封(平野地区社協へ)  
平野町 水井 岩喜  
金一封(平野地区社協へ)  
平野町 前田 優

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談  
とき 10月8日 10時～15時  
10月20日 〃  
ところ 市役所1階会議室

▶人権相談  
とき 10月20日 13時～16時  
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談  
とき 10月1日 13時～16時  
10月13日 〃  
10月27日 〃  
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談  
とき 毎日の執務時間中  
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談  
とき 10月21日 9時～12時  
ところ 市役所1階会議室  
急がれる時は、電話で相談してください。☎243794(玉木)

▶社会保険相談  
とき 10月20日 10時～16時  
ところ 大洲商工会議所  
担当 松山西社会保険事務所

▶医師・栄養士による健康相談  
とき 10月23日 13時～15時  
ところ 大洲市保健センター  
対象 40歳以上の人

▶何でも相談  
とき 毎日の執務時間中  
ところ 大洲隣保館(東大洲) ☎246100 大洲福祉会館(新谷) ☎250947

▶不動産無料相談  
とき 10月15日 9時～16時  
ところ 宅建協会大洲支部(フヂエダ花店2階、常磐町)

後記

大洲市社会福祉協議会  
八月下旬には、大洲市の人口は四万人まであと二千人というところまできましたが、その後は一進一退。いったいいつ四万都市大洲になるのでしょうか。